

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
専門学校 金沢リハビリテーションアカデミー		平成11年12月21日		加藤 謙一		〒921-8032 石川県金沢市清川町2番10号 (電話) 076-280-8151																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人 センチュリー・カレッジ		平成11年12月21日		理事長 鏑 一郎		〒921-8032 石川県金沢市清川町2番10号 (電話) 076-280-8151																					
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																				
医療	医療専門課程	理学療法学科				平成二十六年文部科学省 告示第六号	—																				
学科の目的	本学科は、医療専門職として必要な知識や技術に加え、人間関係作りの規範となる礼節に重きを置いた教育を通して、地域社会の医療、福祉、保健に貢献できる理学療法士を養成することを目的とする。																										
認定年月日	平成31年3月5日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	時間																			
	3年 屋間									2,895時間	1,500 時間	90 時間	1,305 時間	0 時間	0 時間												
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
120 人		107 人	0 人	9 人	0 人	9 人																					
学期制度	前期: 4月1日～9月30日 後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘定して行う。講義科目の出席時数が実際に行われた授業時数の3分の2に達しない者、演習・実習科目の出席時数が実際に行われた授業時数の5分の4に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。																						
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏期: 8月第2週～9月第4週 ■冬期: 12月第5週～1月第1週 ■春期: 2月第3週～3月末日			卒業・進級条件	進級は、各年次の全課程を修了した者を進級させ、卒業については、すべての課程を修了した者に行う卒業試験をもって判断する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任は定期的に面談を実施し、学習、生活習慣の指導強化を行っている。 連続欠席者に対して早期に保護者面談を行い、理解を得て家庭にも協力を依頼している。心理的な理由による場合は、臨床心理士を紹介しカウンセリングを勧めている。 入学前教育として医学系基礎などの学習難度が急激に上昇する科目を中心に、通信添削課題を提供し基礎学力の向上に努めている。			課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ・学校祭、研修旅行、チャリティコンサート、球技大会、スポーツフェスタ(バラスポーツ大会)、地元祭への参加 ・学生会活動(地域の茶話会参加、除雪ボランティア) ・専門学校金沢リハビリテーションアカデミー学校祭実行委員会 ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等 (平成30年度卒業生) 病院、診療所、介護老人保健施設、訪問リハビリ、医療福祉業界			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 就職希望アンケートにて学生個々のニーズを把握。WEB閲覧可能な求人票の公開、企業ガイダンスの開催、履歴書の書き方や面接の個別指導、カウンセリングの実施。 ■卒業生数 : 36 人 ■就職希望者数 : 36 人 ■就職者数 : 36 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>36 人</td> <td>36 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験	②	36 人	36 人										
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
理学療法士国家試験	②	36 人	36 人																								
中途退学の現状	■中途退学者 10 名 ■中退率 9 % 平成30年4月1日時点において、在学者115名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者105名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学後、定期的または、必要に応じて学生と教員、もしくは保護者を交えた三者面談を行う。 ・学生の状況については、毎週開催される教員会議において情報を共有する。 ・無断欠席者には、教員から学生に電話連絡をとる。																										

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 無 ※有の場合、制度内容を記入</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 評価団体：一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月：平成26年7月 URL：http://www.century.ac.jp/</p>
当該学科のホームページURL	http://www.century.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人センチュリー・カレッジが設置する専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの教育課程編成は、厚生労働省の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則を基本として構成している。

理学療法学科では、「基礎理学療法学臨床実習Ⅰ」、「基礎理学療法学臨床実習Ⅱ」、「理学療法評価学臨床実習」、「理学療法総合臨床実習Ⅰ」、「理学療法総合臨床実習Ⅱ」を連携企業(医療機関や介護老人保健施設)において臨床実習を行っており、学内講義においては連携企業の医師や理学療法士等が外部講師として複数の授業を行っている。

また、連携企業の臨床実習指導者を招いた「臨床実習指導者会議」(毎年度1回開催)の意見を、教育課程の編成並びに講義内容や手法の検討に活用している。さらに教育課程編成委員会(毎年度2回開催)は、社会のニーズに即した教育課程や医療関連業界で必要とされる最新の知識・技術を教育内容に反映させるために設置している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育を実践するために、関係施設等と連携して必要な情報を収集し、分析した結果を教育課程の編成に活用することを目的としている。

委員会の委員は、公益社団法人石川県理学療法士会の役員、公益社団法人石川県作業療法士会の役員、連携企業(医療機関)の役職員、その他、校長が指名する教職員で構成している。教育課程編成委員会で得られた意見は各学科で検討され、学内の教務委員会を経て教員会議で決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
神戸 晃男	公益社団法人石川県理学療法士会 会長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
東川 哲朗	公益社団法人石川県作業療法士会 会長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
山崎 隆幸	独立行政法人地域医療機能推進機構 金沢病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
西田 好克	医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
田福 智幸	医療法人社団慈豊会 久藤総合病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
中森 清孝	医療法人社団長久会 加賀のぞみ園	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
加藤 謙一	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 校長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
黒田 智利	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 局長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
狩山 信生	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 理学療法学科 学科長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
曾山 薫	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 理学療法学科 教員	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
種本 美雪	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 作業療法学科 学科長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
干場 和美	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー 作業療法学科 副学科長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会規程 第8条より編成委員会を開催する時期は、原則として毎年度2回6月と10月としている。また臨床実習指導者会議を毎年度年1回開催している。

(開催日時(実績))

教育課程編成委員会	平成30年6月21日 18:30～20:30 平成30年10月25日 18:30～20:30 令和1年6月13日 18:30～20:30
臨床実習指導者会議	平成30年11月17日 14:00～17:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・指定規則改正の「通所リハ又は訪問リハでの実習」追加においては現実的な問題点や課題のほか、臨床実習全体の構成についての助言に基づき見直しをおこなった。また、新カリキュラムの各科目の編成は、委員の領域の観点からの助言を受けながら、学科で内容・構成・実施時期や授業の展開方法について検討を重ねた。継続的に教育課程編成委員会へ報告を行い連携することで新カリキュラムを完成させた。

・平成30年度から授業方法の改善取組として、学生の「伝える力を育む」ことを狙いとしたワークショップを軸とした参加型授業を展開している。(基礎分野2科目、専門基礎4科目、専門6科目)

・文献検索を推奨するため、また実習期間中に学校外からでも文献を調べられるように電子図書の拡充と利用方法の説明を行って利用促進を図った。

・学生が購入する指定物品について、臨地実習の汎用性についての意見と病院等の情報を参考に検討している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの臨床実習の手引きにおいて、臨地実習の趣旨は学生が臨床実習での経験を通し、目指している専門職の具体像を作り上げ、勉学するための目標にすること、ならびに将来の職場となる病院・施設の機能や多職種の知識を得ることにあります。

臨地実習では専門的な知識、治療技術の修得だけではなく、スタッフとのコミュニケーション、患者や利用者の方々との信頼関係つくることなど総合的な実践力を身に着けることを目的としています。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

以下の臨地実習を連携企業(医療機関・施設)において実施している。

本校理学療法学科では、基礎理学療法学臨床実習Ⅰ(45時間)、基礎理学療法学臨床実習Ⅱ(45時間)、理学療法評価学臨床実習(180時間)、理学療法総合臨床実習Ⅰ(315時間)、理学療法総合臨床実習Ⅱ(315時間)を教育課程において設定し、学生、臨床実習指導者、学校の三者で連絡を密にとりながら、連携した実習を以下の目的で行っている。

- 1) 規則を守って責任を持った行動をとり、職業人としての人格、態度を身に着ける。
- 2) 患者・職員に対し節度ある態度で接し、適切な人間関係を築くことができるようになる。
- 3) 医療スタッフの一員として理学療法士の役割・チームアプローチの必要性を学び、適切な行動をとる。
- 4) 学校で学んだ知識・技術を臨床場面で適応する。
- 5) 適切な記録・報告ができる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎理学療法学臨床実習Ⅰ	1年次に学内で学習した基礎知識を確認しながら、理学療法の機能・役割への理解を深める。	石川県リハビリテーションセンター
基礎理学療法学臨床実習Ⅱ	理学療法の機能・役割を理解し専門家としての態度を育み、上級学年で学ぶ専門知識や技術を効果的かつ有意義に修得できるようにすることを目的とする。	金沢医科大学病院、JCHO金沢病院、済生会金沢病院、金沢赤十字病院、石川県立中央病院 総数56施設
理学療法評価学臨床実習	2年間で学内で修得した、患者を理解・把握するための基礎的な知識・理論・評価技術を臨床場面で活用し学習を進める。	金沢医科大学病院、JCHO金沢病院、済生会金沢病院、金沢赤十字病院、石川県立中央病院 総数61施設
理学療法総合臨床実習Ⅰ	総合臨床実習は、学内での臨床に関わる講義・実習を修得した後に行われるものであり、学生は実習指導者の指導の下で、理学療法を実施するための技能や態度を総合的に養うことを目的とする。	金沢医科大学病院、JCHO金沢病院、済生会金沢病院、金沢赤十字病院、石川県立中央病院 総数61施設
理学療法総合臨床実習Ⅱ	臨床実習において、患者の評価・目標設定から、治療・再評価へと連なる理学療法の過程を経験することにより、今まで学んできた知識・技術の集大成を行い理学療法士としての責務を認識する。	金沢医科大学病院、JCHO金沢病院、済生会金沢病院、金沢赤十字病院、石川県立中央病院 総数60施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「教職員研修等に係る規程」により、教員が現在担当している講義さらに将来担当する事が予想される講義・実務に係る知識または技能を修得させ、教員の能力開発及び資質の向上を図ることを基本方針としている。

研修等の種別は実習技術の修得・向上、専攻分野の専門性向上を目的とする研修・研究、学術的な発展を目標とする学会への参加・発表、授業および学生の指導力・教育技法等の進展を目的とした研修・研究があり、外部機関への参加、連携する企業等への派遣、講師を招いて受講する学内研修によって実施する。教育課程編成委員会、連携している企業等の意見をふまえ、研修計画に基づき組織的に行っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

対象	企業等との連携内容	日程	主催(場所)
理学療法学科教員	金沢医科大学大学院 医学研究学 生命医学専攻 生体機能形態医学 分子細胞形態科学 発生物学コース(博士課程)	H30.4月-H31.3月	金沢医科大学大学院
理学療法学科教員	金沢大学大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻(博士前期課程)	H30.4月-H31.3月	金沢大学大学院
理学療法学科教員	日本運動器徒手理学療法学会 北陸支部定例会	H30.計12回	JAOMPT北陸(石川県)
理学療法学科教員	診療報酬改定に関する研修会	H30.4/15	石川県理学療法士連盟(石川県)
理学療法学科教員	石川県理学療法士会 研修会「世界からみた日本の理学療法の現状と超高齢社会における理学療法士のコアコンピテンシー」	H30.5/17	石川県理学療法士会(石川県)
理学療法学科教員	第53回日本理学療法学会学術研修大会「自立を支援する臨床技能を極める」	H30.5/25-26	日本理学療法士協会(千葉県)
理学療法学科教員	応用コース	H30.5/26-27	国際エロンゲーション・トレーニング協会(石川県)
理学療法学科教員	石川県高校野球サポート研修	H30.6月-7月 計4回	石川県理学療法士会(石川県)
理学療法学科教員	日本運動器徒手理学療法学会 触診研修会	H30.6月、8月	JAOMPT(石川県)
理学療法学科教員	理学療法士講習会「子どもの環境設定と運動療法」	H30.6/30-7/1	石川県理学療法士会(石川県)
理学療法学科教員	第43回 日本運動療法学会 学術集会「運動療法を住み慣れた地域に開く」	H30.6/16	日本運動療法学会(石川県)
理学療法学科教員	理学療法士講習会「変形性股・膝関節症に対する徒手理学療法の評価と治療」	H30.7/21-22	石川県理学療法士会(石川県)
理学療法学科教員	第2回 日本呼吸・心血管・糖尿病理学療法学会合同学術大会「呼吸・心血管・糖尿病理学療法の両輪～臨床&学術活動～」	H30.7/16	日本理学療法士学会(神奈川県)
理学療法学科教員	第21回 日本臨床脳神経外科学会「脳神経外科における多職種協働医療の実現～信頼と満足の医療を求めて～」	H30.7/14-7/15	日本臨床脳神経外科協会(石川県)
理学療法学科教員	日本ボバース研究会 北陸ブロック研修会(小児部門)	H30.9/29-30、H31.3-16-17	日本ボバース研究会 北陸ブロック小児部門(石川県)
理学療法学科教員	福井しあわせ元気国体 硬式野球サポート	H30.10月	福井県(福井県)
理学療法学科教員	第78回 日本解剖学会 中部支部学術集会	H30.10/13-10/14	日本解剖学会(富山県)
理学療法学科教員	医療的ケア研修セミナー	H30.11/4	日本小児神経学会事務所(石川県)
理学療法学科教員	小児在宅医療でのリハビリテーションについて	H30.11/25	石川県小児医療ネットワーク事業協議会(石川県)
理学療法学科教員	全国リハビリテーション学校協会 北陸ブロック研究会	H30.12/23	全国リハビリテーション学校協会(石川県)

理学療法学 科教員	JRAT石川設立記念研修会 シンポジウム「災害支援における専門職の役割」	H31.2/3	日本リハビリテーション医学会北陸地方会他(石川県)
理学療法学 科教員	重症心身障害理学療法研究会セミナー	H31.3/2-3	重症心身障害理学療法研究会(神奈川県)
理学療法学 科教員	第124回 日本解剖学会総会 全国学術集会	H31.3/28	日本解剖学会(新潟県)

②指導力の修得・向上のための研修等

対象	企業等との連携内容	日程	主催(場所等)
理学療法学 科教員	金沢医科大学大学院医学研究学 生命医学専攻 健康生態医学 医学教育学(博士課程)	H30.4月- H31.3月	金沢医科大学大学院
管理者(理 学療法士) ・ 職員	第37回専門学校進学指導研究協議会	H30.7/11	石川県専修学校各種学校連合会 (石川県)
管理者(理 学療法士)	全国リハビリテーション学校協会 第1回学校経営委員会	H30.7/27	全国リハビリテーション学校協会 (東京都)
理学療法学 科教員	第50回日本医学教育学会大会「知と癒しの匠を創造する」	H30.8/3- 8/4	日本医学教育学会(東京都)
管理者(理 学療法士) ・ 職員	第27回専門学校教育に関する研究協議会	H30.8/7	石川県専修学校各種学校連合会 (石川県)
管理者(理 学療法士)	中部七県ブロック協議会 第63回定期大会「地域創生に向けて、専修学校各種学校の新たな価値創造へ」	H30.8/23- 8/24	全国専修学校各種学校連合会 (石川県)
全学科教員	姉妹校(フェルカー校)海外研修	H30.8/28- 9/3	ドイツ ニーダーザクセン州 オスナブリュック
全学科教員	教授法研修 講師:東京農業大学 バイオセラピー学科 准教授 川嶋舟	H30.7/30、 11/19、 H31.3/22	本校(石川県)
全学科教員	教育ITソリューションEXPO専門セミナー聴講	H30.11/7- 9	リード エグジビション ジャパン (株)(大阪府)
全学科教員	「フィードバック方法について」 講師:金沢医科大学 医学教育学講座 講師 高村 昭輝	H30.11/12 、11/26	本校(石川県)
理学療法学 科教員	「臨床実習開始前の共用試験(医学系OSCE)」見学 医療系大学間共用試験実施評価機構	H31.2/2	金沢医科大学 医学教育学講座 (石川県)

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

対象	企業等との連携内容	日程	主催(場所等)
理学療法学 科教員	金沢医科大学大学院 医学研究学 生命医学専攻 生体機能形態医学 分子細胞形態科学 発生生物学コース(博士課程)	R1.4月- R2.3月	金沢医科大学大学院
理学療法学 科教員	金沢大学大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻 (博士前期課程)	R1.4月- R2.3月	金沢大学大学院
理学療法学 科教員	日本運動器徒手理学療法学会 北陸支部定例会	計12回	JAOMPT北陸(石川県)
理学療法学 科教員	石川県理学療法士会 学術研修会「運動器障害に対する理学療法のこれから～股関節障害を題材として～」	R1.5/19	石川県理学療法士会(石川県)
理学療法学 科教員	日本理学療法士協会 「変形性股・膝関節症に対する徒手 的理学療法の評価と治療」受講	R1.7/20- 7/21	日本理学療法士協会(石川県)
理学療法学 科教員	理学療法士講習会「子どもの環境設定と運動療法」	R1.6/29- 30	石川県理学療法士会(石川県)
理学療法学 科教員	金沢大学・関西医療大学合同セミナー	R1.6/1- 6/2	金沢大学浅井教室・関西医療大学 鈴木教室(大阪府)
理学療法学 科教員	第59回日本先天異常学会学術集会(発表)	R1.7/26- 7/29	日本先天異常学会(愛知県)

理学療法学 科教員	高校野球甲子園大会サポート研修	R1.8/10	アスリートケア(兵庫県)
全学科教員	「医学系OSCEの実際」 講師: 金沢医科大学 医学部 基礎医学 医学教育学教授 堀有行	R1.7/16	本校(石川県)
理学療法学 科教員	Asian Confederation of Orthopaedic Manipulative Physical Therapy congress 2019 TOKYO(発表)	R1.9/14- 9/16	アジア運動器徒手理学療法学会 (東京)
理学療法学 科教員	第35回東海北陸理学療法学会学術大会	R1.11/9- 11/10	富山県理学療法士会(富山県)
理学療法学 科教員	石川県理学療法士学会	未定	石川県理学療法士会(石川県)
理学療法学 科教員	日本呼吸理学療法学会学術大会(実技含む)	未定	日本呼吸理学療法学会
理学療法学 科教員	日本物理療法学会学術大会	未定	日本物理療法学会
理学療法学 科教員	日本ポバース研究会 北陸ブロック研修会	未定	日本ポバース研究会 北陸ブロッ ク
理学療法学 科教員	日本ポバース研究会 北陸ブロック研修会(小児部門)	未定	日本ポバース研究会 北陸ブロッ ク
理学療法学 科教員	重症心身障害理学療法研究会セミナー	未定	重症心身障害理学療法研究会

②指導力の修得・向上のための研修等

対象	企業等との連携内容	日程	主催(場所等)
理学療法学 科教員	金沢医科大学大学院医学研究学 生命医学専攻 健康生 態医学 医学教育学(博士課程)	R1.4月- R2.3月	金沢医科大学大学院
理学療法学 科教員	「豊橋創造大学 保健医療学部 理学療法学科における学 生支援について」講師: 豊橋創造大学 准教授 富田秀仁	R1.6/13	本校(石川県)
理学療法学 科教員	第51回日本医学教育学会大会(発表予定)	R1.7/26- 7/27	日本医学教育学会(京都府)
理学療法学 科教員	初年次教育セミナー2019「基礎学力向上のための初年次 教育」	R1.7/26	株式会社進研アド(石川県)
理学療法学 科教員	第32回 教育研究大会・教員研修会、ワークショップ	R1.8/28- 8/30	全国リハビリテーション学校協会 (愛知県)
全学科教員	姉妹校(フェルカー校)海外研修	R1.8/24- 8/31	ドイツ ニーダーザクセン州 オスナ ブリュック
理学療法学 科教員	第46回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教 員等講習	R1.8月	厚生労働省及び医療研修推進財 団(東京又は大阪)
管理者(理 学療法士)・ 全学科教員	全国リハビリテーション学校協会 北陸ブロック連絡会議 教員研修	未定	全国リハビリテーション学校協会
理学療法学 科教員	医学教育者のためのワークショップ	未定	日本医学教育学会
全学科教員	教員対象セミナー(アクティブラーニング関連)	未定	未定(駿台教育研究所又は河合 塾)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は卒業生、保護者、本校ならびに理学・作業療法士に関連する企業等の企業等委員で構成する学校関係者評価委員会によって、自己評価結果をもとに行う。学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、本校の課題の共有を図り、教育活動の質の向上と学校運営の改善に活かすことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの 評価項目	学校が設定する評価項目
-----------------	-------------

(1) 教育理念・目標	<ol style="list-style-type: none"> 1) 学校の理念・育成人材像・教育目標は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) 2) 医療福祉業界の要望・意見等を踏まえた学校の将来構想を策定しているか 3) 学校の理念・育成人材像・教育目標などが学生・保護者等に周知されているか 4) 育成人材像・教育目標は、医療福祉業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ol style="list-style-type: none"> 1) 医療福祉分野の職業教育を念頭においた運営方針・事業計画が策定されているか 2) 意思決定機能、指示命令系統は組織機能図において明確化されているか 3) 前項(意思決定機能、指示命令系統)は有効に機能しているか 4) 就業規則は整備され、教職員が常に確認できるようになっているか 5) 人事、給与に関する規程等は整備されているか 6) 学校運営に関する情報公開が適切になされているか 7) 組織体制の整備、情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ol style="list-style-type: none"> 1) 学校の理念・育成人材像・教育目標に沿った教育課程(カリキュラム)が体系的に編成されているか 2) 学科の修業年限に対応した教育到達レベルを明確し、学習時間の確保はされているか 3) 医療福祉分野の病院施設や団体との連携により、実践的な職業教育の視点にたった教育課程(カリキュラム)の編成・見直し等が行われているか 4) 医療福祉分野の病院施設における実践的な職業教育(実習等)が教育課程(カリキュラム)において体系的に位置づけられているか 5) 実習や講義等を委託する場合、教育目標及び教育到達レベルを明確にしているか、情報共有を図っているか 6) 授業評価の実施体制を整備し、定期的に評価を実施しているか 7) 授業評価結果に基づき、目標設定および授業改善が行われているか 8) 外部(卒業生、保護者、医療福祉分野の病院施設や団体、地域社会等)からの評価の体制を整備し、定期的に評価を実施しているか(アンケート、訪問・会議によるヒアリング等) 9) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 10) 資格取得に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか 11) 学校の理念・育成人材像・教育目標の達成に向けて計画的に人材(専任教員・非常勤講師)を確保しているか 12) 医療福祉分野の病院施設や団体との連携において、要件を備えた人材(非常勤講師)を確保しているか 13) 教職員の専門的知識・技能等を修得・向上のための組織的な取組み(講座・研修の受講、資格取得支援、各種学会・会議への参加等)はあるか 14) 教員の教授力(インストラクションスキル)を向上させる組織的な取組み(講座・研修の受講、専門家による指導等)はあるか
(4) 学修成果	<ol style="list-style-type: none"> 1) 就職率の目標値を設定し、具体的な対策を実施しているか 2) 資格取得率の目標値を設定し、具体的な対策を実施しているか 3) 退学率を把握し、その上で低減に向けた具体的な対策を実施しているか 4) 卒業生のキャリア形成(社会的な活躍や評価)を把握し、学校の教育活動の改善に活用しているか
(5) 学生支援	<ol style="list-style-type: none"> 1) 学生の進路・就職に関する体制(運営組織、制度)は整備され、有効に機能しているか 2) 学生相談に関する体制(運営組織、面談記録、定期的な実施)は整備されているか 3) 学生の経済的支援に関する体制(奨学金制度、減免制度)は整備され、有効に機能しているか 4) 学生の健康管理に関する体制(運営組織、健康診断の実施)は整備され、有効に機能しているか 5) 学生主体の課外活動(学生会活動、ボランティア活動、クラブ活動等)を奨励・支援する体制はあるか 6) 前項(課外活動支援に関する組織体制)は有効に機能しているか 7) 学校生活指導・勉学指導への支援は行われているか 8) 保護者へ学校情報の提供や面談を行い、適切に連携しているか (ホームページ、保護者報告会等) 9) 卒業生のフォローアップ体制はあるか (卒業後研修、同窓会組織、1年後訪問、ホームページ等)
(6) 教育環境	<ol style="list-style-type: none"> 1) 学校施設・設備は定期的に管理・点検され教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2) 教育上必要な図書が系統的に整備されているか 3) 実習施設や国内外の研修等は整備されているか 4) 防災・安全対策(非常時の避難、誘導対策面、危機管理マニュアルの周知)は整備されているか

(7) 学生の受入れ 募集	1) 学生の募集活動において、教育成果・実績等は正確に伝えられているか 2) 入学志願者の問合せ・相談に対する体制が整備され、情報提供（育成人材像、資格、学費・教材費、選抜方法）は適正にされているか 3) 学納金は妥当なものとなっているか 4) 入学辞退者の授業料に関して適正な扱いを行っているか 5) 入学予定者への入学前課題等の学習指導を実施しているか 6) 入学予定者に対してオリエンテーションを実施し、学校生活のための支援をしているか
(8) 財務	1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか、また定期的に確認しているか 3) 財務について会計監査が適正に行われているか 4) 財務情報公開の体制を整備し、適正に運用しているか
(9) 法令等の遵守	1) 法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか 2) 学生および職員の個人情報について閲覧権限等の設定がされ、個人情報保護の対策が講じられているか 3) 文書管理規程、文書管理リスト（ファイル管理簿）、決裁規程（文書処理規程）、公印管理規程が文書化されているか 4) 自己点検・評価の体制を整備し、定期的に評価を実施しているか 5) 自己点検・評価結果に基づき、目標設定および改善策に取り組んでいるか 6) 自己点検・評価結果を公表しているか 7) 学校関係者評価の体制を整備し、定期的に評価を実施しているか 8) 学校関係者評価結果に基づき、目標設定および改善策に取り組んでいるか 9) 学校関係者評価結果を公表しているか
(10) 社会貢献・ 地域貢献	1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2) 地域に対する生涯学習事業（公開講座、教職員の出張講座）の提供や教育訓練（公共職業訓練を含む）の受託等を実施しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・卒業生委員より、リハビリ職の魅力発信して学校の認知度を上げてほしいとの提言を受け、北陸放送制作のラジオ番組内で計12回 卒業生や在校生、教員が出演し、仕事の魅力ややりがい、学校での学びを紹介するコーナーを提供し広報活動を行った。

・保護者委員より、情報発信の媒体として紙案内の需要についての提言を受け、学事予定表、時間割を成績票とともに保護者へ発送している。またホームページにおいても学校教育の様子を発信する頻度と内容の充実を図っている。

・国家試験対策の更なる強化を求める意見に対し、入学前課題による早期取組みに加え、平成30年度は国家試験合宿の実施方法を見直した。弱点分野の分析・絞込と事前学習課題の導入により、苦手科目の克服を図り、国家試験100%を達成した。

・学生のモチベーションを高める企画の提言を受け、教員と共に毎月1回の地域の茶話会への参加を促している。ボランティアの社会貢献や高齢者と交流する現場体験を通して、自分たちの将来像がイメージできるよう、学生の向学心を刺激している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年7月31日 現在

名前	所属	任期	種別
松崎 充意	一般財団法人 石川県予防医学協会	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業
長谷田 敦志	公立南砺中央病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
横川 茉美	医療法人社団博友会 金沢西病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
野倉 克利	医療法人積仁会 岡部病院	令和1年5月1日～ 令和3年3月31日(1年11カ月)	卒業生
竹内 郁登	医療法人社団浅ノ川 千木病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	保護者
田中 敬子		令和1年5月1日～ 令和3年3月31日(1年11カ月)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: URL:http://www.century.ac.jp

公表時期: 令和1年9月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、学校運営の状況、本校の教育方針や活動内容等を広く情報提供することによって、社会に対する説明責任を果たすとともに、保護者、連携企業等の学校関係者の理解と信頼を深めて教育の質の確保と向上につなげていくことを基本方針としている。

具体的には、ホームページによる情報提供の他、連携企業(医療機関)の実習指導者を集めた「臨床実習指導者会議」の開催(年1回)による相互情報交換、学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を通じた提言を教育内容・方法の改善に活かしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校概要 ・学校の沿革 ・学校の教育目標・人材育成像
(2) 各学科等の教育	・収容定員 ・入学者数、在学学生数 ・卒業者数 ・カリキュラム、シラバス、時間割 ・実務経験のある教員等による授業科目一覧 ・進級、卒業要件 ・国家試験合格率
(3) 教職員	・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・実習・実技の取組み状況 ・就職支援等への取組み支援 ・資格取得実績 ・就職実績
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	・進級率、退学率 ・退学理由 ・保護者との連携
(7) 学生納付金・修学支援	・活用できる奨学金の種類の提示 ・学生納付金の取扱い
(8) 学校の財務	・事業報告書 ・資金収支決算書・貸借対照表
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価 ・学校関係者評価委員会 ・教育課程編成委員会 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	・外国の学校等との交流状況
(11) その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.century.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 2019年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			情報科学	様々な課題に対し、調べ、分かり易くまとめるといった情報収集能力を高め、グループ活動を通して自分の考えを発信する力を養う。グループ活動を通して自己を分析し、実習・就職活動の準備として、自己紹介・目標・志望動機を書ることができる。	1 前	30	2	○			○		○		
○			心理学	将来、対人援助職につく上で必要となる心理学的知見と臨床心理学的技法を学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション学	社会人・医療人として「人と生きる」ために必要不可欠なコミュニケーションスキルについて学ぶ。チーム医療を実践するための視野の拡大と洞察力、傾聴・共感する能力、相手の立場で物事を推察する能力、継続しやり遂げる能力等を身につける。	1 前	30	2	○			○		○	○	
○			医療と福祉	医療や福祉の歴史的発展の経緯について理解し、我が国の医療サービスや福祉サービスがどのような仕組み（社会保障制度）のもとで実施されているかを学ぶ。また、対人援助職としてのコミュニケーション技術や医療と福祉の連携等についても理解を深める。	3 後	30	2	○			○			○	
○			ライフスポーツ	障害のある方たちがレクリエーションとして楽しみ、時には、アスリートとして競い合う様々な「スポーツ」があることを知り、理学療法士、作業療法士としての支援を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○	○	
○			生物学	分子から細胞へ、そして細胞から個体へとつながりをもって学び、ヒトの体の構造・働きを理解する。	1 前	30	2	○			○		○		
○			物理学	私たちの身の回りに存在する「なぜ？」に対して、物理学的に理解し、その学習を通してPT・OTとして必要な「基礎知識」と「考える力と伝える力」の習得を目的とする。	1 後	30	2	○			○			○	
○			英語	This course will provide students with preparatory skills for everyday medical and social communication in English It will be achieved through self-expression by the students in a classroom atmosphere	1 前	30	2	○			○			○	
○			解剖学 I	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。この講義では、理学療法士が治療対象とする運動に関する骨学・関節学・筋学について学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	

○		解剖学Ⅱ	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。この講義では運動を行い身体を維持するための器官である循環器・脈管・呼吸器・消化器について学ぶ。	1前	30	2	○		○									
○		解剖学演習	骨学・循環器・脈管・消化器について学んだことを確認し、理解を深める。体表から骨指標が触知できるようになり、評価につなげる力を身に着ける。	1前	30	2		○		○								
○		解剖学実習	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。理学療法士が治療対象とする運動に関与する筋学、運動や身体全体の機能を調整する神経学を学ぶ。	1後	45	1	△		○	○								○
○		機能解剖演習	各部位での骨格筋を確認し、四肢・体幹の運動を三次元的視点で理解する。運動機能評価の基本となる骨格筋の作用を理解する。	2前	30	2		○		○								○
○		生理学Ⅰ	生体機能のしくみの中で、循環器系、呼吸器系、消化器系、内分泌系について学び、病態や障害の理解を深める。	1前	30	2	○			○								○
○		生理学Ⅱ	生体機能のしくみの中で、神経系、運動系、感覚系について学び、病態や障害の理解を深める。	1後	30	2	○			○								○
○		生理学実習	主に神経生理学と呼吸・循環生理学の基礎的現象についての理解を深め、理学療法士が行う治療手段の理論的背景を学ぶ。また実験・解析装置の仕組みを理解し活用する。	2前	45	1				○	○							○
○		運動学Ⅰ	身体における関節構造を理解し、運動を骨・関節および筋活動の立場から捉え、さまざまな運動機能障害の理学療法評価や治療の基礎的知識として学ぶ。	1後	30	2	○			○								○
○		運動学Ⅱ	身体における各関節運動をもとに歩行や姿勢への影響について学ぶ。	2前	30	2	○			○								○
○		運動学実習	身体における基本的な動作および歩行について学習し動作の観察や分析を学ぶ。また、実習を通し、筋、関節運動、姿勢の特徴について理解を深める。	2後	45	1				○	○							○
○		発達学	人間の様々な機能の発達について理解を深め、小児疾患に対する理学療法の基礎を学ぶ。	1後	30	2	○			○								○
○		病理学	理学療法士に必要な疾患の原因、病変、経過、転帰などの本質を理解するための知識を学ぶ。	2前	30	2	○			○								○
○		神経精神科学	こころの病気についての特徴を学び、理学療法士としての評価・治療のために知識・理解を深める。	2後	30	2	○			○								○
○		神経内科学	神経疾患とは中枢神経（脳・脊髄）、末梢神経および筋の疾患を総称する。これらの疾患は運動機能を障害するため、リハビリテーションが必要となる。この講義では、脳機能の局在、意識とその障害について理解し、神経疾患へのアプローチについて学ぶ。	2前	30	2	○			○								○

○		整形外科学	リハビリテーションを行う上で重要な整形外科学に関し、最近のトピックスや臨床の現状を交えながら専門的な知識を中心に学習する。	2前	30	2	○		○		○	
○		小児科学	小児の特徴と成長に伴う変化を学び、小児科や小児整形外科で取り扱う代表的な疾患を理解する。学習を通じて、小児への対応方法を理解する。	2後	30	2	○		○		○	
○		内科学	内科学は、内部臓器を対象とした医学である。内科的疾患の病態生理や症状を学び、各疾患に対し理学療法・作業療法を行えるよう、そして、内科的疾患を合併する対象者への安全で効果的な対応につなげる。	2前	30	2	○		○		○	
○		医学・医療概説	日本における医学の構成と医療の構成を整理し、それらの実践に不可欠である医学倫理と現行の保険制度を理解する。本校の各専門基礎分野講義の理解を深めるために最低限の基礎生理学を学ぶ。また、スポーツ医学の基礎と、医療従事者に必要なAEDを含めた一次救命処置を学ぶ。	1後	30	2	○		○		○	
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念、方法、展開、それを支える人的資源、および関係する法律などの基本的な知識を学ぶ。	1前	30	2	○		○		○	○
○		リハビリテーション医学Ⅰ	リハビリテーションの理念に沿ったリハビリテーション医療の全体を把握するとともに、各専門職の役割とチームアプローチの重要性を学ぶ。さらに、リハビリテーション医療が治療対象とする様々な障害の病態を理解し、その評価と治療についての知識を深める。	1後	30	2	○		○		○	
○		リハビリテーション医学Ⅱ	理学療法の対象となる代表的な各疾患の病態を知り、どのような医学的検査や治療が行われているかを学習する。そして、各疾患に必要なリハビリテーション医療についての理解を深める。	2前	30	2	○		○		○	
○		理学療法概論	理学療法（理学療法士）の歴史・概念を学び、さまざまな活動分野で理学療法士が社会に対して果たす役割と課題について理解する。	1前	30	2	○		○		○	
○		基礎理学療法Ⅰ	理学療法士としての理念・倫理・社会的適応の基本を知る。日常生活動作の障害をとらえるために、動作分析を行い、各動作の特徴を学ぶ。また、理学療法の三本柱となる運動療法・物理療法・装具療法について学ぶ。	1前	30	2	○		○		○	
○		基礎理学療法Ⅱ	各種疾患の概略を知り、理学療法を行う上での評価・治療との関連性を学ぶ。	1後	30	2	○		○		○	
○		研究方法論	医療従事者として必要な科学的思考や倫理性について学習し、医学的效果や根拠を導き出すための研究への関心と理解を深める。また、研究への取り組みと成果の活用に必要な基本的知識の習得と研究的態度の理解する。	3後	30	2	○		○		○	
○		理学療法評価Ⅰ	理学療法を行う上で必要不可欠な評価の意義を理解する。この授業では特に形態測定についてその目的・具体的な手技・進め方を学ぶ。	1前	30	2	○		○		○	○

○		理学療法評価学Ⅱ	理学療法評価の意義、検査・測定法について、その目的・具体的な手技・進め方を学ぶ。	1後	30	2	○		○	○				
○		理学療法評価学Ⅲ	理学療法士が運動器の評価として行う筋力の検査・測定法である「徒手筋力検査法」の意義、評価を行う際に必要な手技を学ぶ。	2前	30	2	○		○	○	○			
○		理学療法評価学演習	中枢神経疾患の病態を把握するための評価について学ぶ。また、中枢神経疾患に合併し、理学療法を行うに当たっても問題となる言語聴覚障害・高次脳機能障害について理解し、その評価について学ぶ。	2後	30	2		○	○		○	○		
○		理学療法評価学実習Ⅰ	理学療法士が運動器の評価として行う関節可動域の検査・測定法である「関節可動域測定法」の意義、評価を行う際に必要な手技を学ぶ。	1後	45	1			○	○		○	○	
○		理学療法評価学実習Ⅱ	これまでに学んできた各評価の意義・手技を復習し、各疾患に対しどのように評価を実施していくかを、具体的に経験する。そして、評価結果の統合・解釈に基づき、治療へ展開していく過程を学ぶ。	2後	45	1			○	○		○	○	
○		運動療法学	理学療法の2本柱の一つである運動療法について、動くと言うことを課題にして関節ならびに筋の特性を学び、理学療法対象疾患の運動療法について理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○		物理療法学	物理療法に必要な知識を学ぶとともに、各機器の物理学的特徴や、生理学的な作用等を理解する。	2前	30	2	○			○		○		
○		物理療法学実習	物理療法に関する知識を深めるとともに、治療上必要とされる基本的な知識・技術を学び、また実際に経験することで、各種療法の特徴を理解し、臨床応用する力を身につける。	2後	45	1			○	○		○		
○		義肢装具学	義肢装具の目的、名称、形状などを理解する。実物を利用しながら、各種義肢装具への理解を深める。	2前	30	2	○			○		○		
○		義肢装具学実習	義肢装具の臨床的適応について学ぶ。実際に装着する等の経験や、グループディスカッションやデモンストレーションを通して理解を深める。また、チーム医療として義肢装具士の役割について理解する。	2後	45	1			○	○			○	
○		日常生活技術学	日常生活活動（ADL）の定義・概念・目的・方法などを学び、代表的なADL評価方法についてその内容・適応を理解する。	2前	30	2	○			○			○	
○		日常生活技術学実習	日常生活技術学で学んだ基礎知識をもとに、実際の動作方法や介助・練習指導方法を理解する。また、各疾患の特徴を踏まえた評価と治療の展開のための基本的な考え方や方法を学ぶ。	2後	45	1			○	○			○	
○		理学療法治療学各論Ⅰ	運動療法学で学んだ基礎知識及び基本的な運動療法をもとに、整形外科疾患に対する基本的な運動療法の定義、目的、注意事項、運動療法について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○	○	

○		理学療法治療学各論Ⅱ	運動療法学で学んだ基礎知識及び基本的な運動療法をもとに、中枢神経疾患に対する基本的な運動療法の定義、目的、注意事項、運動療法について学ぶ。	2後	30	2	○		○	○	○		
○		理学療法治療学各論Ⅲ	神経筋疾患で治療対象となる疾患の特徴を理解し、理学療法を行う為の評価・治療の展開について学ぶ。	2前	30	2	○		○	○	○		
○		理学療法治療学各論Ⅳ	各種疾患の病態を理解し、一連の検査項目の確認、および評価結果からの各種理学療法プログラムの立案方法について学ぶ。	2後	30	2	○		○	○	○		
○		理学療法治療学各論Ⅴ	内部障害の理学療法について、循環器疾患・呼吸器疾患・代謝性疾患を取り上げ、必要な生理学・病理学を理解し基本的な検査・評価・リスク管理・運動療法を理解する。	2前	30	2	○		○	○	○		
○		理学療法治療学各論Ⅵ	種々の治療手技を知り、医療施設、介護療養施設、在宅での理学療法での用い方を学ぶ。	1後	30	2	○		○	○	○		
○		理学療法治療学実習	一般的な運動療法について、実習を通じて知識・技術を学ぶ。	2後	45	1			○	○	○		
○		理学療法治療技術学Ⅰ	これまで学んできた、基礎医学分野の知識を再確認し、理学療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	60	4	○		○	○			
○		理学療法治療技術学Ⅱ	これまで学んできた、臨床医学分野の知識を再確認し、理学療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	60	4	○		○	○			
○		理学療法治療技術学Ⅲ	これまで学んできた、理学療法に関する知識・技術を確認し、一層の習熟と発展を図る。	3後	60	4	○		○	○			
○		地域理学療法学Ⅰ	地域リハビリテーションチームの一員として必要な、医療・保健・福祉との連携、及び諸制度について理解する。地域リハビリテーションシステムの中で、理学療法士が果たすべき役割と実際を捉え、今後の課題と可能性を探る。	2後	30	2	○		○	○			
○		地域理学療法学Ⅱ	施設（医療・介護療養等）での職業倫理と管理についての考えを深め、地域理学療法を行う上での他部門との連携及び全般的なシステムについて学ぶ。	3前	30	2	○		○	○	○		
○		基礎理学療法学臨床実習Ⅰ	年次に学内で学習した基礎知識を確認しながら、理学療法の機能・役割への理解を深める。そして、今後の学習につなげていくことを目的とする。	1後	45	1			○	○	○		○
○		基礎理学療法学臨床実習Ⅱ	理学療法の機能・役割を理解し専門家としての態度を育み、上級学年で学ぶ専門知識や技術を効果的かつ有意義に習得できるようにすることを目的とする。	2後	45	1			○	○	○		○
○		理学療法評価学臨床実習	2年間に学内で習得した、患者を理解・把握する為の基礎的な知識・理論・評価技術を臨床場面で応用し学習を進めることを目的とする。	2後	180	4			○	○	○		○

○		理学療法総合臨床実習Ⅰ	総合臨床実習は、学内での臨床に関わる講義・実習を習得した後に行われるものであり、学生は実習指導者の指導のもとで、理学療法を実施するための技能や態度を総合的に養うことを目的とする。	3 前	315	7				○	○	○	○
○		理学療法総合臨床実習Ⅱ	臨床実習において、患者の評価・目標設定から、治療・再評価へと連なる理学療法の課程を経験することにより、今まで学んできた知識・技術の集大成を行い、理学療法士としての責務を認識する。	3 前	315	7				○	○	○	○
合計			64 科目	2,895 単位時間 (135 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校の授業科目はすべて必修とし、当該年度で実施する科目の試験にすべて合格することが進級・卒業の要件であり、卒業は全ての科目を履修したものに行う卒業試験で判断する。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	16 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。